

# 第3次さくら市総合計画

## 前期基本計画

令和8年3月

## ■ ごあいさつ ■



さくら市は、平成17年3月、氏家・喜連川の両町の合併により誕生し、昨年の令和7年3月に市制20周年を迎えました。合併以来、豊かな自然や歴史・文化といった地域資源や恵まれた交通アクセスを背景に着実に発展を遂げ、2025年4月時点の人口は合併時よりも約2,000人増加しています。さらに、15歳未満の人口比率は高く、県内でも常にトップクラスであり、ある民間調査では幸福度ランキングが4年連続県内1位となるなど、特に子育て世帯に「選ばれるさくら市」として発展してきました。

しかしながら、本市においてもこの10年間は人口が微減しており、さらに今後は人口減少の加速が見込まれております。そのような中、近年ますます進行している少子高齢化、地域とのつながりの希薄化や自然災害の激甚化、経済成長の停滞といった社会経済状況の変化に対応していくには、これまで以上にスピード感を持って、地方創生に取り組んでいく必要があります。

そのため、本計画では、国の地方創生の動向を踏まえ、地域資源を最大限活用することやデジタル技術による課題解決等を基本的な考え方とし、従来は別々に作成していた地方創生の計画である、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化するなど、より強力でスピーディーに施策を推進するものとして策定しました。

この計画は市政運営の指針となる最上位計画であり、今後、この計画を基に将来都市像「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのもち」の実現に向けた取り組みを着実に進めて参ります。

結びに、計画の策定にあたりご参画いただきました市民の皆様をはじめ、さくら市総合計画審議会、市議会、関係機関の各位に心から御礼申し上げますとともに、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

さくら市長 中村 卓資



## 1 計画策定の趣旨・目的

第3次さくら市総合計画は、今後のまちづくりの方向性を示すため、市政運営の最上位計画としてとりまとめるものです。

総合計画の策定については、地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)の公布・施行により、基本構想の法的な策定義務(旧第2条第4項)がなくなったため「計画を策定するか」「策定する場合は、議会の議決を経るか」については、市の判断に委ねられることになりました。

さくら市では「計画的な行政経営の推進」「市民への説明責任を果たす」といった必要性から、次の目的のため、第3次さくら市総合計画を策定します。

### 【第3次さくら市総合計画策定の目的】

- 未来を見据え、中長期的な視野に立ち、計画的な行政経営を推進するためのまちづくりの指針とするため。
- 経営環境、市政方針等を踏まえたPlan(計画)・Do(実施)・Check(評価)・Action(改善)に基づくマネジメントの推進基点となる政策・施策展開のPlan(計画)を設定するため。
- まちづくりのめざすべき姿及びその達成度について「市民にわかりやすい計画」を設定するとともに、市民への説明責任を果たすため、その達成度を定期的に報告し、まちづくりの状況を市民と共有するため。

### 【根拠法令】

さくら市総合計画条例(平成27年さくら市条例第15号)

## 2 計画の構成と期間

第3次さくら市総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

### (1) 基本構想

#### 【計画期間:10年間】

市民と行政がともに進めていくまちづくりの基本理念・方向性を示すものです。

さくら市がめざす将来の都市像・まちづくりの目標を掲げます。

なお、まちづくりの基本理念・方向性は中長期な方針であり、明確な計画期間を設定しないものとします。ただし、環境変化等の必要に応じて適宜見直しを行う目安として10年間の計画期間とします。

内容については、合併時に策定した新市建設計画の理念を踏まえたさくら市第1次振興計画の内容を更に踏まえつつ、時代環境を反映させるための見直しを行います。

### (2) 基本計画

#### 【計画期間:5年間】

基本構想で定めたまちづくりの目標等を具体的に実現するための『中期経営計画』として位置づけ、施策分野ごとにめざす姿、方向性等を示します。

また、施策分野ごとに成果指標を設定し、施策のめざす姿、方向性等をよりわかりやすく示すとともに、効果検証に活用します。

社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、5年間の計画期間とします。

なお、基本計画以外の全庁的計画との連動性を図り、統合的管理を行うため、成果指標単位でその関係性を示しています。

■今後5年間で集中的・重点的に取り組むべき事項…………… 重点

■さくら市行政改革大綱に関連する事項…………… 行政改革

■さくら市国土強靱化地域計画のKPI…………… 強靱化

また、地球温暖化、格差拡大等の全世界共通の課題の解決のため、国連ではSDGs(持続可能な開発目標)を掲げており、日本でも企業・個人・行政において、その取組が活発化しています。

さくら市でも、基本計画の各施策がSDGsの17のゴールとどのような関係があるかを示します。

※KPI=Key Performance Indicator(重要業績指標)

### (3) 実施計画

#### 【計画期間:2年間】

基本計画に掲げるめざす姿の実現のための具体的な取組(事務事業)を示したものです。

事務事業についても、その成果の効果検証のために成果指標を設定し、管理します(事務事業評価)。

実施計画は、今後の事業概要を確定するものではなく、事業の成果等の結果を踏まえ、毎年度、見直しを行います。

#### ◆ 計画の構成と期間のイメージ ◆

##### 基本構想(基本理念と方向性)

【計画期間:令和8年度から10年間】

##### 基本計画(施策分野ごとのめざす姿)

【計画期間:令和8年度から5年間】※前期基本計画として

##### 実施計画(具体的な取組:事務事業)

【計画期間:令和8年度から2年間】※毎年度見直し

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想 手段	第3次基本構想(10年)									
基本計画 手段	基本計画					後期基本計画				
実施計画	実施計画 ※									
			実施計画 ※							
					実施計画 ※					
							実施計画 ※			
									実施計画 ※	

※ 実施計画は、事務事業評価の結果等を踏まえ、毎年度見直し(追加、廃止、増額、減額等)

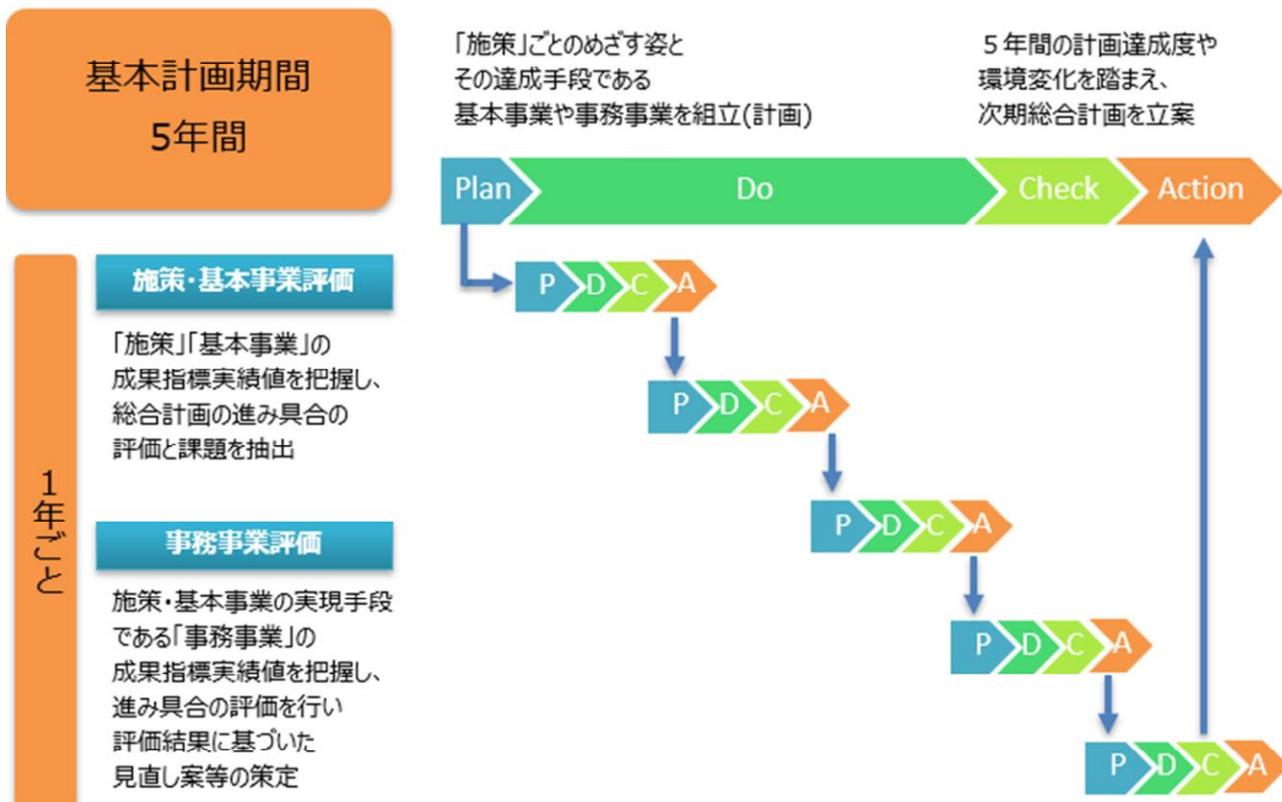
### 3 行政評価を活用した総合計画

#### (1) 行政評価の基本構造

基本構想を実現する手段として、基本計画で政策・施策体系を設定(Plan)しています。その内容に基づいて予算が配分され、事業を執行(Do)します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標というモノサシを活用して評価(Check)し、その評価を検証することにより、改善策、より昇華した施策等を講じていく(Action)一連の行政評価の流れを「PDCAサイクル」といいます。

この行政評価は、階層的に実施されます。総合計画(基本計画)の進行管理(達成度管理)は、計画期間の5年をひとつのPDCA期間として実施します。また、5年間の計画達成に向けて1年度ごとのPDCA期間を設定し、「施策・基本事業評価」「事務事業評価」を通して、成果指標値の進捗、計画達成への貢献度、新たな課題等の把握を行い、次年度への見直し、予算配分等を行います。この1年度ごとの行政評価を、5年間の計画期間において連続的に実施します。また1年度ごとの計画を実現するため、各事務事業の執行においても4半期、月間、週間単位等で行政評価を実施していきます。

さくら市では、さくら市第1次振興計画後期基本計画より、行政評価の考え方を取り入れた計画策定・進行管理に取り組んでおり、第3次さくら市総合計画でも継承していきます。



## (2) 行政評価(PDCA サイクル)による進行管理・評価

行政評価を活用したマネジメントの特徴は、成果指標というモノサシを設定し、施策・事務事業の達成度を市民にわかりやすく「見える化」することにあります。

第3次さくら市総合計画においても「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の達成度を示す成果指標を設定します。

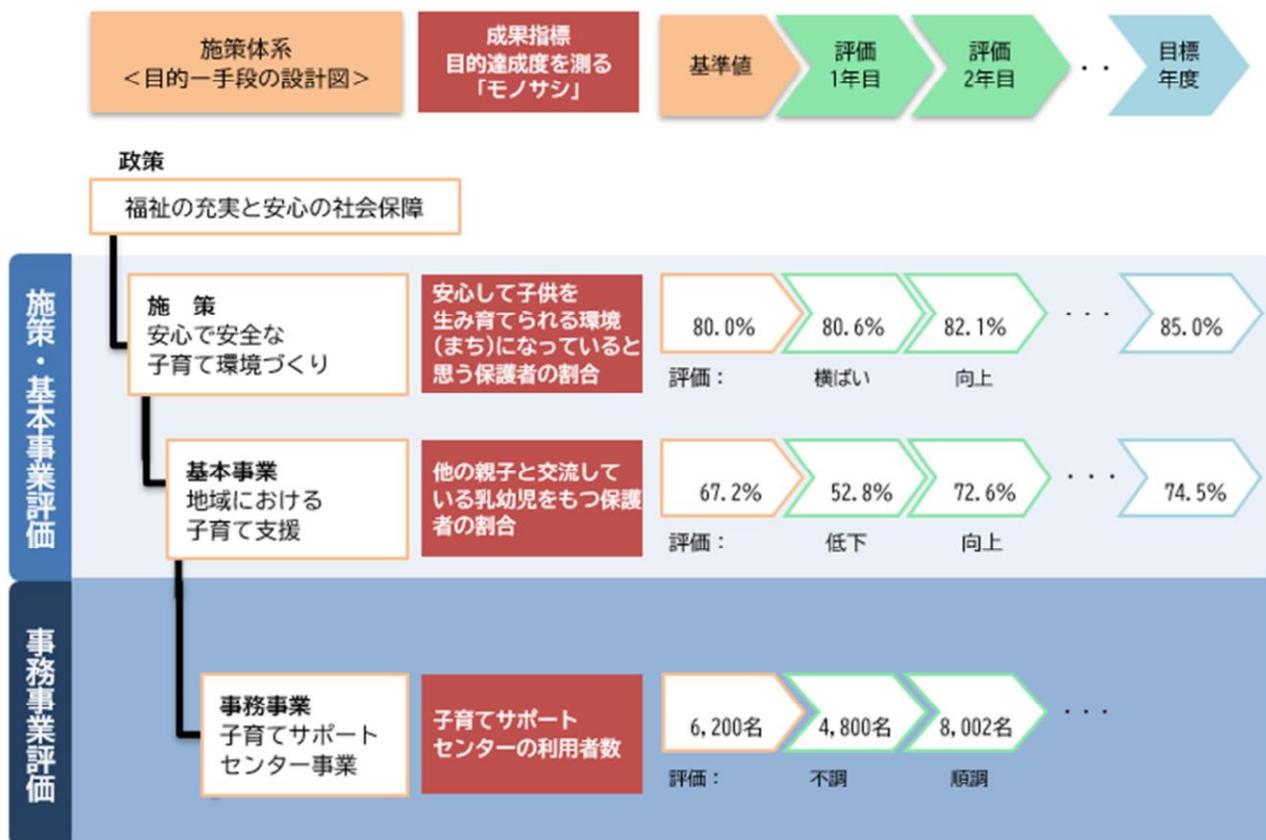
基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画の計画期間満了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

第3次さくら市総合計画の策定後は、1年度ごとに「施策」「基本事業」「事務事業」におけるそれぞれの成果指標について実績値の把握を行い、それに基づく達成度の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直し、スクラップアンドビルド※等の対策を講じます。

※ 役割を終えた事業、費用対効果の低い事業等を廃止(スクラップ)し、今の時代に必要な事業、費用対効果の高い事業等を実施(ビルド)すること。

### [行政評価を活用したマネジメントの例]



## 4 総合計画と各種計画との連動

### (1) 経営計画としての総合計画

第3次さくら市総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した最上位計画として位置づけるとともに、さくら市の「経営計画」として、政策推進・行政改革(行政経営)・健全財政の3側面を包含した計画として策定します。

#### 【重点分野を明示した総合計画】

限られた資源で「あれもこれも」を行うことは、健全財政を損ねることになります。第3次さくら市総合計画では、基本計画期間で重点的に取り組むべき分野を計画内に明示し、市民との共有化を図ります。

#### 【行政改革大綱を包含する総合計画】

さくら市では「行政改革大綱」は策定せず、第3次さくら市総合計画に包含するものとします。行政改革の観点から取り組むべき分野を計画内に明示し、市民との共有化を図ります。

#### 【国土強靱化地域計画を包含する総合計画】

災害による人的・物的被害の未然防止、減災等をめざす「国土強靱化地域計画」は、全市町村での策定を国から求められています。国土強靱化地域計画は、特定の施策ではなく全分野横断的に対応する必要があります。そこで、総合計画と一体的な策定・推進を行うこととし、計画の進捗管理についても、行政評価の成果指標を活用することで、限られた資源の有効活用を図ります。

総合計画(基本計画)の施策体系一覧

他計画の  
該当項目

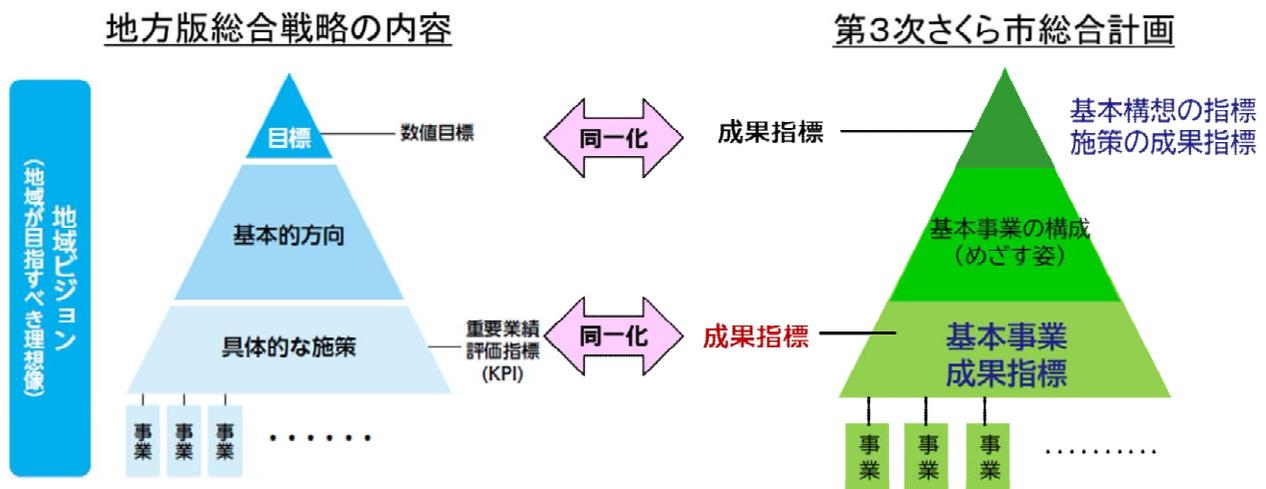
政策名		施策名		基本事業名		重点分野	行政改革	国土強靱化
01	子育て・教育	01	健やかに産み育てられる環境づくり	01	幼児教育・保育サービスの充実			
				02	こどもの居場所づくり			
				03	子育てのための経済支援			
				04	切れ目のない支援			
				05	女性とこどもの人権尊重			
				06	次世代育成のための家族形成の支援	●		
		02	確かな土台を育む学校教育	01	確かな学力の育成			
				02	豊かな心の育成			
				03	健やかな体の育成			
				04	安全・安心な教育環境の実現		●	●
		03	生涯学習・スポーツの推進	01	学ぶ機会と交流機会の充実			
				02	芸術・文化活動の充実			
				03	スポーツに取り組む機会の充実			●

## 【地方版総合戦略(地方創生)との一体化】

国は、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力あふれる新たな地域づくりを目指すため、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略(以下、「総合戦略」という。)を策定しました。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、総合戦略を踏まえ、地方版総合戦略を策定することが求められています。地方版総合戦略の内容としては、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項(具体的な施策)の3つの要素が規定されています。また、地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を再構築した上で、具体的な地域活性化の取組を進めることが重要とされています。これらの点を踏まえ、地方版総合戦略の全体的な構成イメージは以下のとおり示されています。

さくら市では、本計画と地方版総合戦略の目指す方向性が同じであることから、相互の整合を図りつつ一体として策定します。つまり、『総合計画=地方版総合戦略』となり、総合計画のすべてが、地方版総合戦略に該当します。具体的には、地方版総合戦略の地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を本計画の目指す将来都市像として位置づけるなど、以下のとおり整理し、より効果的かつ効率的なまちづくりを推進することとしています。



資料：内閣府「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き (令和5年12月版)」

### ◆ 本計画における地方版総合戦略の位置づけ ◆

	第3次さくら市総合計画	地方版総合戦略
対応関係	将来都市像	地域ビジョン
	基本構想、施策のめざす姿、成果指標	目標(数値目標)
	基本事業の構成(めざす姿)	基本的方向
	基本事業成果指標	具体的な施策(重要業績評価指標KPI)

## (2) 総合計画と各個別計画との連動

第3次さくら市総合計画は、さくら市の各行政分野を総合的に網羅した最上位計画ですが、さくら市では、それ以外に部門別の個別計画を策定しています。個別計画は、第3次さくら市総合計画と同じ方向性を踏まえ、策定・進行管理が行われます。

ただし、個別計画は、第3次さくら市総合計画と計画期間が異なるため、一時的に方向性等が異なっている場合がありますが、個別計画の改定時に整合性を図るものとします。

### 《市の最上位計画》

#### ◆ 第3次さくら市総合計画

#### 個別計画 ※基本計画掲載順

- (仮称)さくら市こども計画(R8-R11)
- 第3期さくら市子ども・子育て支援事業計画(R7-R11)
- 第5次さくら市男女共同参画計画(R6-R10)
- さくら市教育大綱・教育振興基本計画(R6-R10)
- 第二次さくら市生涯学習推進計画〔後期計画〕(R4-R8)
- さくら市生涯スポーツ振興に向けた基本方針(H25～)
- 第3次さくら市地域福祉計画(R4-R9)
- さくら市再犯防止推進計画(R3-)
- さくら市重層的支援体制整備事業実施計画(R6-R9)
- 第9期さくら市高齢者総合保健福祉計画(R6-R8)
- さくら市第5期障がい者計画(R8-R12)
- さくら市第7期障がい福祉計画(R6-R8)
- さくら市第3期障がい児福祉計画(R6-R8)
- さくら市公営住宅長寿命化計画(R3-R12)
- 健康21さくらプラン(第3期)(R7-R17)
- 第3期さくら市データヘルス計画・第4期さくら市特定健康診査等実施計画(R6-R11)
- さくら市新型インフルエンザ等対策行動計画(H26-R7)
- さくら市第3次食育推進計画(R7-R12)
- 地域計画(R7-R16)
- さくら市森林整備計画(R3-R12)
- さくら市企業誘致推進計画(R8-R12)
- 桜の郷づくり計画
- さくら市新エネルギービジョン(H29～)
- 第2次さくら市環境基本計画(H30-R9)
- 一般廃棄物処理基本計画(H30-R24)
- さくら市気候変動対策推進計画(R6-R12)
- さくら市建築物耐震改修促進計画(第4期)(R8-R12)
- さくら市道路整備基本計画(H31-R10)
- さくら市橋梁長寿命化修繕計画(H30-R9)

- さくら市舗装長寿命化修繕計画(R3-R7)
- さくら市都市計画マスタープラン(R3-R22)
- さくら市立地適正化計画(R7-R27)
- 氏家駅東地区魅力向上まちづくり基本計画(R7～)
- さくら市空地等対策計画(第2次)(R8-R12)
- さくら市緑の基本計画(R8-R17)
- さくら市水道事業経営戦略(R5-R14)
- さくら市生活排水処理構想(R4-R8)
- さくら市上水道施設管理計画(R4-R13)
- さくら市下水道事業経営戦略(公共・特環)(R5-R14)
- さくら市下水道事業経営戦略(農集)(R5-R14)
- さくら市公共下水道ストックマネジメント計画(R4-R15)
- さくら上野地区農業集落排水維持管理適正化計画(R5-R14)
- さくら市公共施設等総合管理計画(H29-R38)
- さくら市持続可能な財政基盤確立基本方針(R7～)

### (3) 総合計画とSDGsとの関連性

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称であり、平成17年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」をいいます。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

このSDGsのゴール・ターゲットは、行政がめざすべき姿と重なる部分が多くあります。第3次さくら市総合計画前期基本計画では、各施策がSDGsの17のゴールのどれに該当するかを計画内で示しています。

なお、SDGsのターゲットには、発展途上国を対象としているものも多くあり、日本を含む先進国では、既に達成状態に近いものも含まれています。



■SDGs の17ゴールと第3次総合計画前期基本計画の18施策との関係性

第3次総合計画 SDGs		政策1			政策2			政策3			政策4		
		健康 やかに 産み育 てられ る環境	確かな 土台を 育む 学校 教育	生涯 学習・ スポーツ の 推進	誰一人 取り残 さない 社会 福祉の 推進	自分ら しい暮 らしの 継続の ため の高 齢者 福祉	健康・ 医療 体制の 充実と 健康 づくり	持続と 発展の 農林水 産業	地域 経済を 支える 商工業	魅力あ ふれる 地域資 源の活 用	自然 環境の 保全 次世 代に継 承する	安心し て日常 を過ご せる地 域の 構築	いのち とくらし を守る 災害 対策
1	 貧困をなくそう	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●
2	 飢餓をゼロに	●			●	●	●	●	●				●
3	 すべての人に健康と福祉を	●			●	●	●						
4	 質の高い教育をみんなに		●	●									
5	 ジェンダー平等を実現しよう												
6	 安全な水とトイレを世界中に												●
7	 エネルギーをみんなにそしてクリーンに										●		
8	 働きがいも経済成長も					●		●	●	●			
9	 産業と技術革新の基盤をつくろう							●	●	●			●
10	 人や国の不平等をなくそう											●	
11	 住み続けられるまちづくりを				●				●		●	●	●
12	 つくる責任 つかう責任							●	●		●		
13	 気候変動に具体的な対策を										●		
14	 海の豊かさを守ろう										●		
15	 陸の豊かさを守ろう										●		
16	 平和と公正をすべての人に											●	
17	 パートナリシップで目標を達成しよう			●	●								●

第3次総合計画 SDGs		政策5			政策6			該当施策数
		安全で快適な交通環境の充実	魅力ある良好な都市	良好な上下水道サービスの提供	成果を重視し自立した行政経営	誰もが恩恵を受けられるデジタル化の促進	持続可能な地域社会の実現	
1		貧困をなくそう						10
2		飢餓をゼロに						7
3		すべての人に健康と福祉を				●		5
4		質の高い教育をみんなに				●		3
5		ジェンダー平等を実現しよう					●	1
6		安全な水とトイレを世界中に			●			2
7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに						1
8		働きがいも経済成長も				●		5
9		産業と技術革新の基盤をつくろう	●	●	●	●		8
10		人や国の不平等をなくそう						1
11		住み続けられるまちづくりを	●	●	●	●	●	11
12		つくる責任つかう責任						3
13		気候変動に具体的な対策を						1
14		海の豊かさを守ろう			●			2
15		陸の豊かさを守ろう		●				2
16		平和と公正をすべての人に				●		2
17		パートナーシップで目標を達成しよう				●	●	5

## 5 さくら市の姿

さくら市は、栃木県中央部のやや北東寄りにあります。県都宇都宮市に隣接し、首都東京からは直線距離で110km～125km 圏内に位置しており、新幹線と在来線の鉄道利用であれば1時間30分で、高速道路利用であれば2時間で移動できます。東京、京浜地区等と東北地方を結ぶ東北自動車道、国道4号、JR宇都宮線等の主要な国土連携軸上にあります。

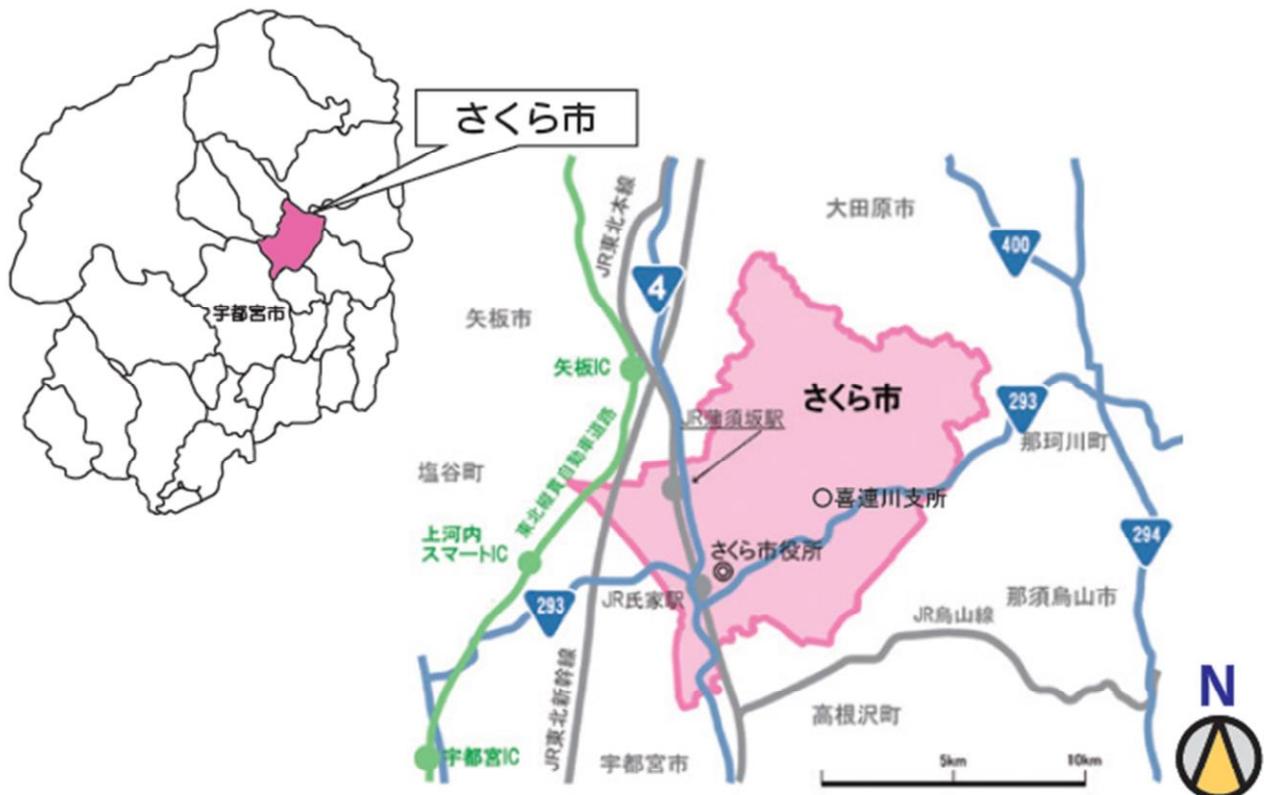
氏家地区は、関東平野の最北部に位置し、鬼怒川沿いのほぼ平坦な水田地帯内にあります。喜連川地区は、関東平野と那須野ヶ原台地との間の喜連川丘陵と水田地帯からなり、清流と緑の自然に恵まれた地域です。

さくら市は南北が17.8km・東西が15.6kmで、総面積は125.63km<sup>2</sup>で、県土の1.96%を占めます。市土のうち農地が44.2%を、山林が20.8%を占めます。

平成17年3月に栃木県で13番目に発足した市で、人口規模では12番目の大きさです。

市役所の位置	緯度北緯 36 度 41分07秒
	経度東経 139 度 57分59秒

### ◆さくら市の位置



## 6 さくら市をとりまく時代動向・潮流

### 人口減少社会への移行と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20 年をピークに減少に転じており、令和 42 年の総人口は約 9,300 万人まで減少すると国の推計では予測されています。また、総人口に占める高齢者の割合も高く、世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

未婚化・晩婚化、女性の社会進出、ライフスタイル・価値観の多様化等を背景とした少子化と健康志向、医療技術の進歩等による高齢化の進行が、労働力の減少、経済活力の低下等をもたらす一方で、年金、医療、介護等の社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取組、地域で支え合う仕組みの構築等、人口減少、少子高齢化等の進行を可能な限り緩やかにしていくための対応が求められます。

### 安心・安全に対する意識の高まりと生活での実践

東日本大震災その他の相次ぐ自然災害(台風、豪雨等)、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等により、安心・安全に対する意識が更に高まっています。

また、自然災害、感染症等以外にも、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安心・安全を確保する対策が求められています。

地域の安心・安全を支える住民同士のつながり・共助の取組に加え、新しい生活様式の実践必要性等も高まっています。

### 多様性を認め、誰もが活躍できる社会へ

少子高齢化による人生 100 年時代を見据え、高齢者から若者まで、全てのヒトに活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会の構築が求められています。

その実現に向け、雇用ルールの変更、長時間労働の是正、子育て・介護を行いながらの就労環境の整備、女性活躍の見える化等のルールづくりや運用促進が進められています。

また、性差別、性同一性障害等の性的マイノリティへの対応、職場や家庭に加え、顧客や取引先からのハラスメント防止等、多様性、人権等を認める価値観での暮らし方・接し方を整える必要があります。日本人だけでなく、留学、技能実習等の資格で在留する外国人、訪日観光客等が地域社会において支障なく生活できる多文化共生のまちづくりも求められています。

### 社会資本の見直しと更新の両立

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物、道路、橋梁、公園、下水道等の社会資本(インフラを含む公共施設等)が耐用年数超過後も更新されず、災害時の被害拡大につながるケースもあります。他方、人口減少社会下で、現在の社会資本をそのまま維持することは、財政状況や住民負担を踏まえると難しい状況です。

地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化と重要な社会資本のあり方を考慮し、長期的な視点での社会資本の量と更新について定めた「公共施設等総合管理計画」の見直しや実質化と推進が求められています。

## 情報技術による生活革新～Society5.0～

パソコン、携帯電話、スマートフォン、AI(人工知能)、GPS(位置情報システム)等の情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーション及び情報発信・取得において利便性が向上しています。

それらを単に個人として利用するのではなく、仕事、学校教育等、社会全体での利用促進を本格化させ、経済発展・社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会(Society)の実現への取組が進められています。そのためには、ビッグデータとして、公共情報の提供、民間情報との連携等を進めることも必要です。

一方、人と人のつながりの変化、犯罪形態の変化、子どもの生活・発達への影響、年齢・環境により取得できる情報量の格差等、新たな問題も生じており、行政としての対応の必要性が増加しています。

## 環境問題の深刻化と持続可能社会への取組

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、国レベルでの対策が求められるとともに、各地域・個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を進めることが求められています。

更に、環境問題を包含した地球全体の持続可能性を保つため、国際連合ではSDGs を設定し、多くの国、企業、公共団体等が取組を開始しています。

## 持続的な経済発展への取組み

新型コロナウイルス感染症による活動自粛の終了後、インバウンド(訪日外国人旅行)の拡大での経済へのプラス面が見られる一方、国内企業は世界情勢の不安定化、労働力人口低下により、構造改革を余儀なくされています。

人材不足では、賃上げがされる一方、一部業種では人材確保できず事業縮小となり、地域社会への影響が懸念されます。また、中小企業では人材確保に加え、事業承継や取引先との適正取引による収益性向上が課題です。

今後の経済発展のために、国では、生産性向上、イノベーション促進、地方創生、グリーン成長戦略、下請法改正などの政策メニューを用意しており、これらの政策を有効に活用して、持続的な経済発展及び産業基盤確保に取り組むことが求められます。

## 地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度成長を背景として基盤整備を中心としていた時期から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへ、その役割が変化してきました。

住民ニーズが高度化・多様化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。また、これまで地方分権、行政改革等が進められてきましたが、今後は、人口減少の克服のため、結婚・出産の希望の実現、地域での雇用拡大等、地方創生に向けた取組が更に求められています。

市民の参画・市民と行政の協働により、地域性を活かしたまちづくりが必要です。

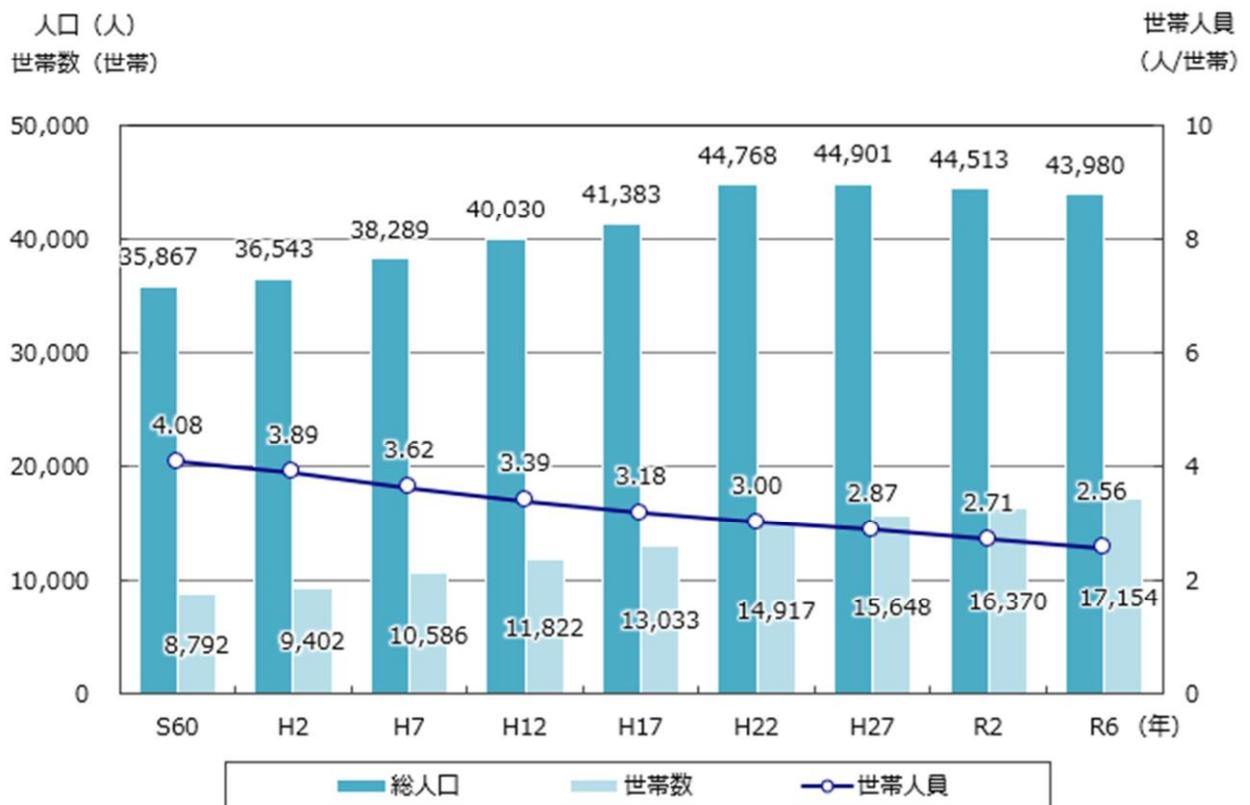
## 7 人口・世帯

### (1) 人口・世帯の推移

令和6年10月1日現在のさくら市の人口は43,980人です。さくら市の人口は、市の発足以降より、増加傾向にありましたが。平成27年より減少が続いています。

1世帯あたりの人数は、昭和60年は4.08人でしたが、核家族化、少子化等が進み、令和6年は2.56人に減少しています。

#### ◆さくら市の人口・世帯数の推移



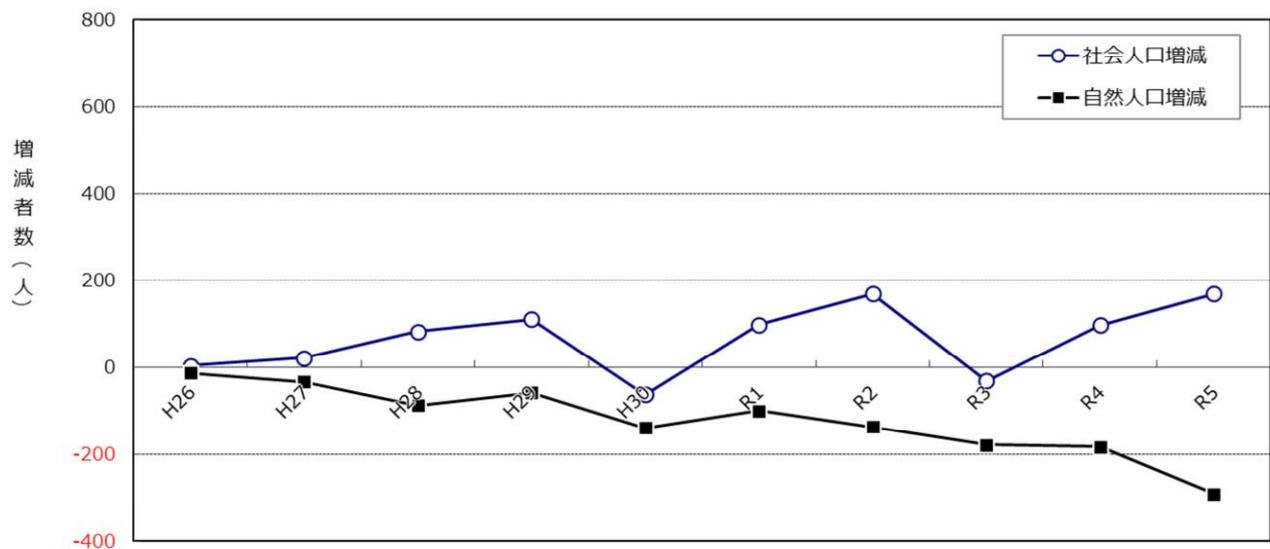
出典:国勢調査(S60~R2年)  
栃木県毎月人口調査(令和6年10月1日現在)

## (2) 人口増減推移

さくら市の人口の社会増減(転入数と転出数の差)は、年度での増減はありますが、平成26年以降はプラス基調で推移しています。

人口の自然増減(出生数と死亡数の差)は、平成26年以降はマイナスとなって以降、マイナス幅が増加しています。これは、出生数が減少しているなか、人口比率の高い高齢者の死亡者数が増加しているためです。

### ◆さくら市の社会人口・自然人口増減の推移(過去10年)



出典: 栃木県保健統計年報  
栃木県毎月人口調査

### ◆さくら市の社会人口・自然人口増減の推移(過去10年)

		単位(人)									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
社会人口	転入	1,736	1,739	1,707	1,659	1,545	1,775	1,763	1,489	1,751	1,809
	転出	1,733	1,718	1,625	1,549	1,608	1,677	1,594	1,520	1,654	1,641
	増減	3	21	82	110	-63	98	169	-31	97	168
自然人口	出生	416	387	329	381	346	327	322	299	320	250
	死亡	430	421	417	440	485	427	459	478	503	541
	増減	-14	-34	-88	-59	-139	-100	-137	-179	-183	-291
人口増減		-11	-13	-6	51	-202	-2	32	-210	-86	-123

出典: 栃木県保健統計年報  
栃木県毎月人口調査

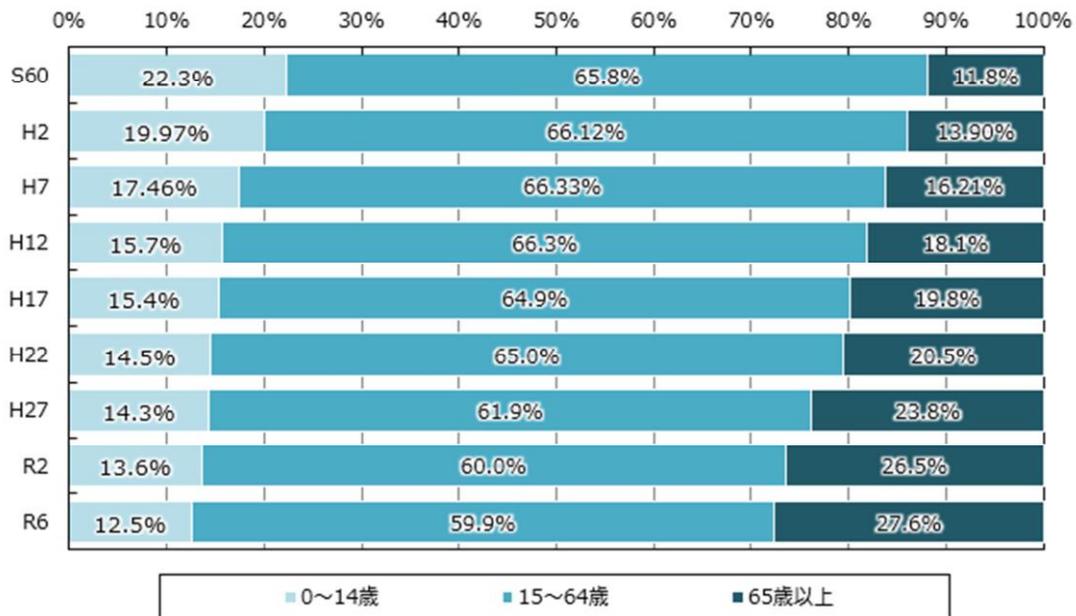
### (3) 年齢階層別人口の推移

さくら市の年齢3区分の人口構成比は、高齢化率(65歳以上の人口の割合)が平成22年以降、20%を超え、令和6年度には27.6%となっています。

0~14歳人口の割合は、令和6年度は12.5%まで減少しています。さくら市においても、少子高齢化が進んでいます。

年齢階層別の特徴では、人口ピラミッドにあるように、第2次ベビーブーム世代(団塊ジュニア世代)とその周辺の45~54歳人口と団塊世代の70~74歳人口の割合が大きくなっています。

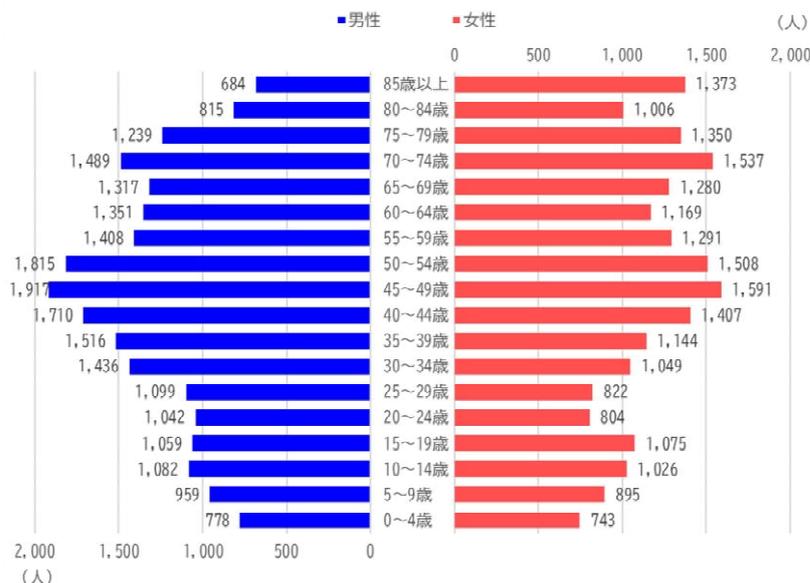
#### ◆さくら市の年齢3区分人口構成の推移



出典:国勢調査(S60~R2年)

栃木県毎月人口調査(令和6年10月1日現在)

#### ◆さくら市の人口ピラミッド(R6)



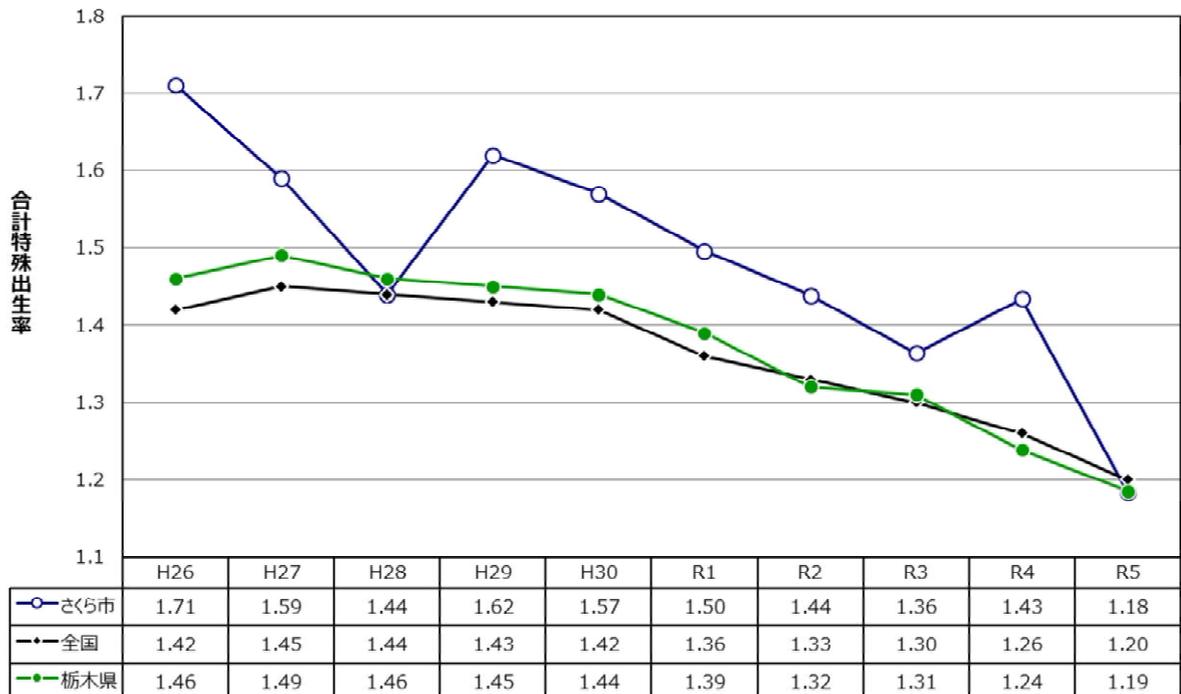
出典:栃木県毎月人口調査(令和6年10月1日現在)

#### (4) 合計特殊出生率の動向

全国及び栃木県の合計特殊出生率は、平成27年から低下傾向が続き、令和元年以降は新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、さらに低下しています。令和5年の全国の合計特殊出生率は1.20、栃木県は1.19となっています。

さくら市の合計特殊出生率は、平成28年を除き、全国及び栃木県平均を上回っていましたが、平成28年以降、徐々に低下し、令和5年では、全国及び栃木県より下回っています。

#### ◆合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省 人口動態統計(栃木県保健統計年報)

#### (5) 未婚者割合

令和2年度の未婚者の傾向については、25～29歳の未婚率が65%、30～34歳は40%を超えており、平成27年度よりそれぞれ約4ポイント高くなっており、30歳未満の晩婚化が顕著となっています。

H27(2015)年	総数	男	女
20～24歳	92.7%	96.0%	88.3%
25～29歳	62.1%	70.9%	50.1%
30～34歳	36.6%	45.4%	24.9%
35～39歳	28.0%	36.0%	18.0%
40～44歳	24.0%	30.9%	15.9%
45～49歳	19.8%	28.6%	9.2%



R2(2020)年	総数	男	女
20～24歳	90.8%	93.5%	87.4%
25～29歳	65.9%	73.2%	55.2%
30～34歳	40.1%	49.1%	27.8%
35～39歳	26.7%	35.0%	16.5%
40～44歳	24.1%	31.1%	15.2%
45～49歳	22.1%	28.7%	14.3%

出典：国勢調査(H27年、R2年)

## (6) 転出入動向

### ① 栃木県内・栃木県外に対する転出入傾向(R2～R6の5年累計)

さくら市への転入について、栃木県外からの割合は52.0%、栃木県内からの割合は48.0%で、栃木県内からの転入がやや多い状況になっています。

さくら市からの転出について、栃木県外への割合は51.3%、栃木県内への割合は48.7%で、栃木県外への転出がやや多い状況になっています。

#### ◆ 県内・県外の転出入動向(R2～R6)

(単位：人)

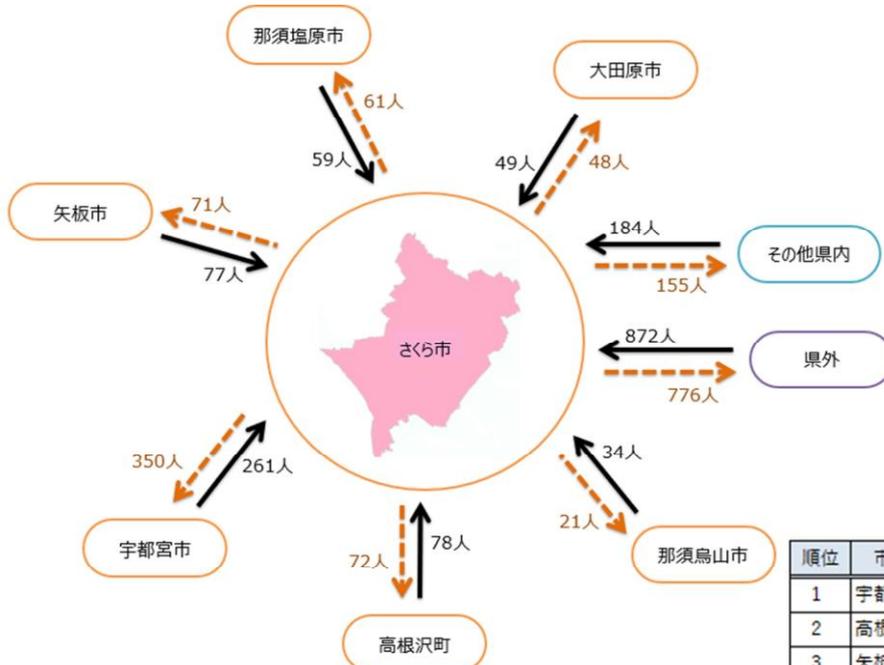
		R2	R3	R4	R5	R6	5年累計
県外 移動	転入	893	923	772	873	872	4,333
	転出	850	834	786	757	776	4,003
	増減	43	89	▲ 14	116	96	330
県内 移動	転入	825	559	963	911	742	4,000
	転出	700	643	824	855	780	3,802
	増減	125	▲ 84	139	56	▲ 38	198

出典：栃木県毎月人口調査

### ② 栃木県内の市町村別の転出入傾向(R6年)

令和6年度における県内市町村別転出入動向では、宇都宮市に対する転出入数が200～300人台と他市町より多く、転出超過も宇都宮市が139名と大きいことが特徴です。

#### ◆ 県内の市町村別転出入動向(R6)



順位	市町村名	転入数	順位	市町村名	転出数
1	宇都宮市	261	1	宇都宮市	350
2	高根沢町	78	2	高根沢町	72
3	矢板市	77	3	矢板市	71
4	那須塩原市	59	4	那須塩原市	61
5	大田原市	49	5	大田原市	48
6	那須烏山市	34	6	那須烏山市	21

出典：令和6年栃木県の人口

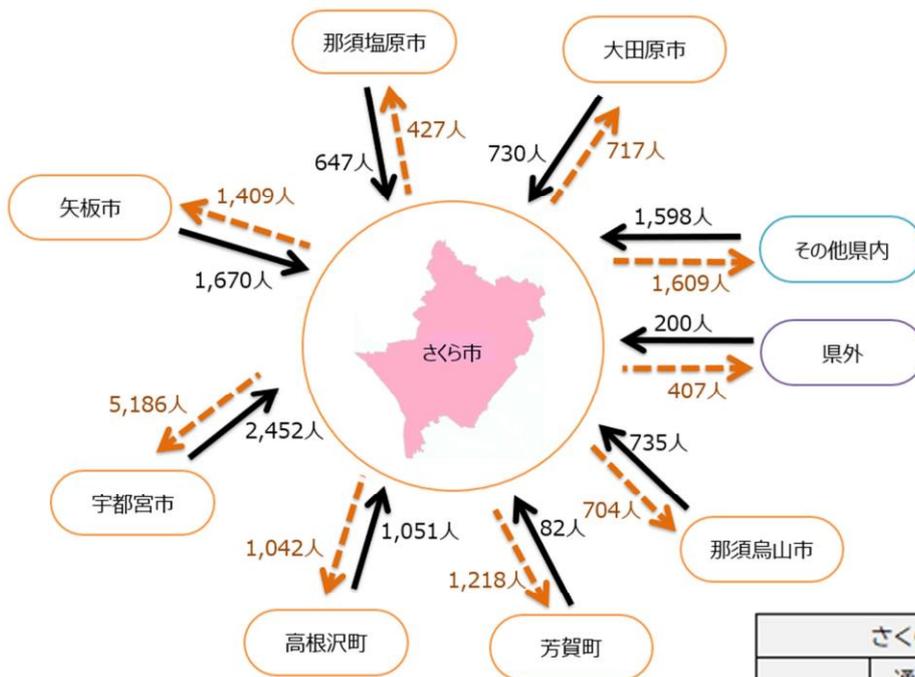
## (7) 通勤・通学における近隣自治体との関係

宇都宮市への通勤・通学者の割合が非常に大きく、通勤者の41%・通学者の48%が宇都宮市に通っています。

また、宇都宮市の次に矢板市への通勤・通学者の割合が大きく、宇都宮・矢板市だけで市外への通勤通学者の5割以上を占めています。

昼間の市内への流入と市外への流出の差異は、通勤者は▲2,529人、通学者は▲739人で、昼間の市内人口が少ない状況です。

### ◆栃木県内の市町村別通勤・通学の状況(R2)



	通勤者	割合	通学者	割合
総数	8,417	100%	538	100%
宇都宮市	2,319	28%	130	24%
矢板市	1,589	19%	79	15%
その他	4,509	54%	329	61%

	通勤者	割合	通学者	割合
総数	10,946	100%	1,277	100%
宇都宮市	4,531	41%	616	48%
矢板市	1,239	11%	150	12%
その他	5,176	47%	511	40%

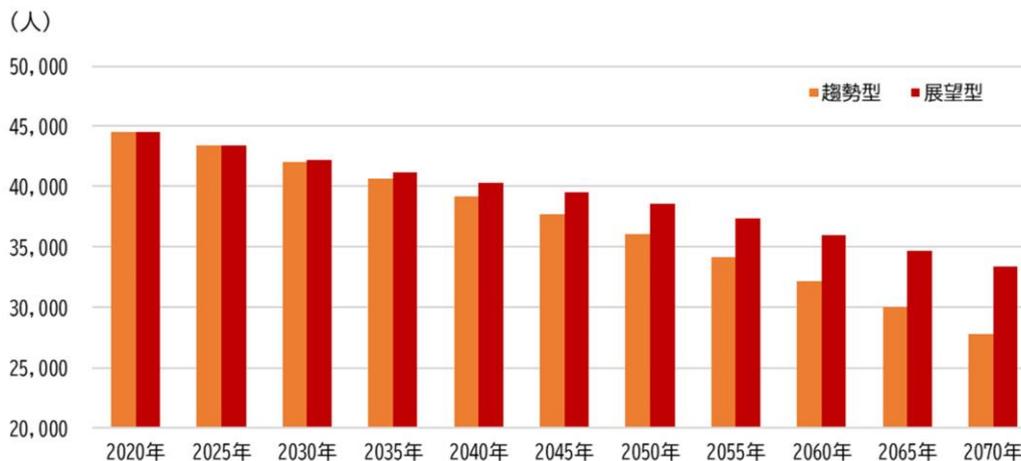
出典:国勢調査(R2年)

## (8) 人口推計

さくら市の今後の人口は、これまでの転出入の傾向が続くものとし、このまま合計特殊出生率が改善しない場合の人口を<sup>すうせい</sup>趨勢型とすると、2070年では27,833人となります。

一方、2050年までに国がめざしている2.07まで合計特殊出生率が改善した場合を展望型とすると、2070年のさくら市の人口は、33,463人となります。

### ◆人口の見通し



このまま合計特殊出生率が回復しない場合

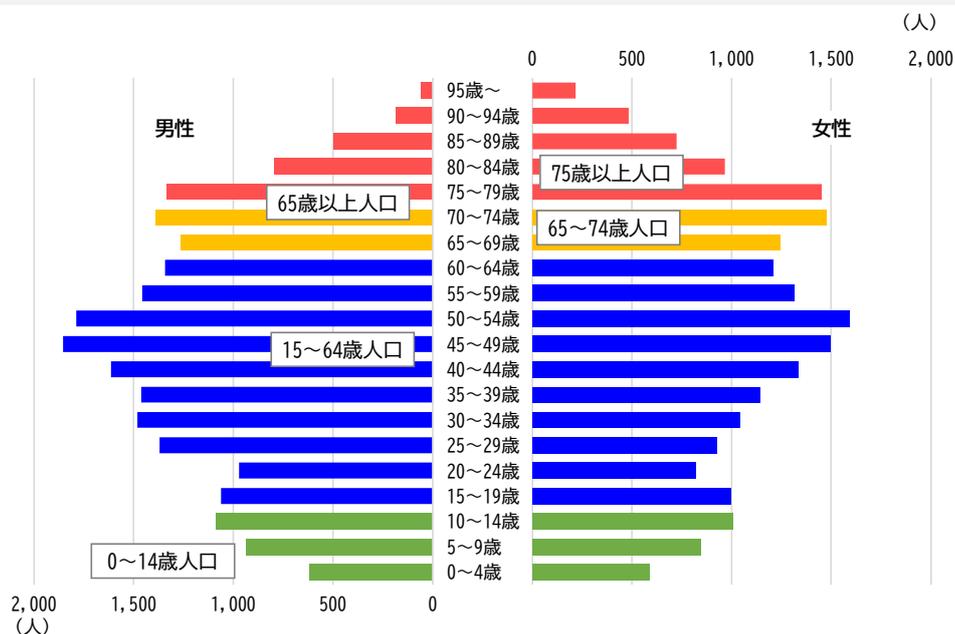
趨勢型 2070年時 27,833人

合計特殊出生率が2.07まで回復した場合

展望型 2070年時 33,463人

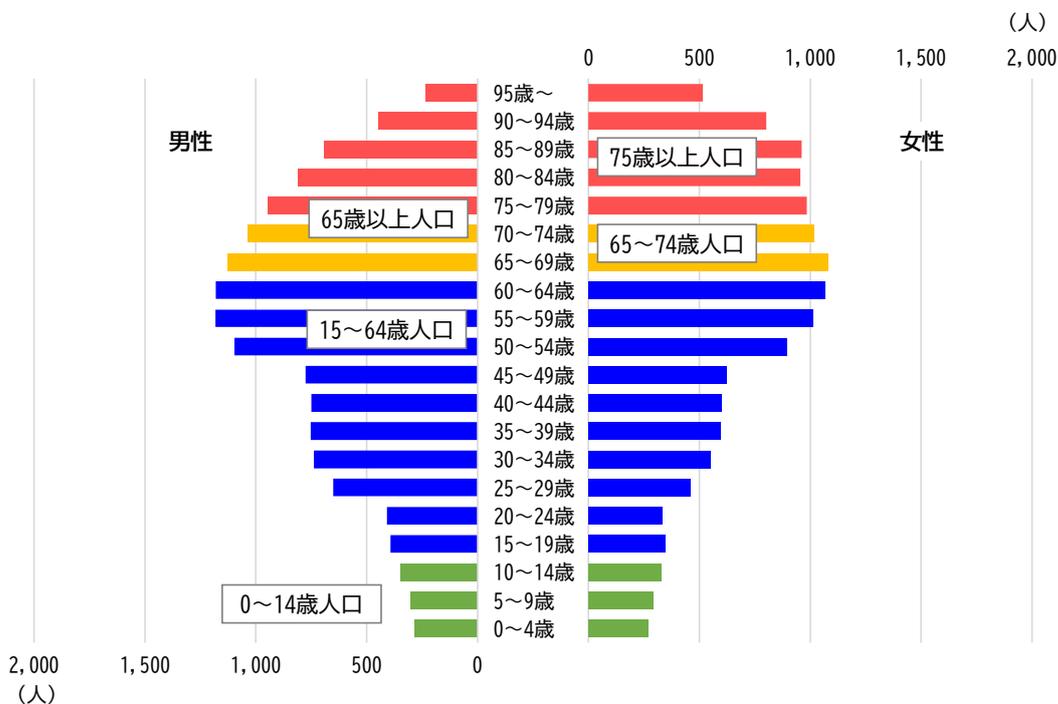
### ◆2025年の人口ピラミッド

0～14歳人口 11.7%    15～64歳人口 60.5%    65～74歳人口 12.4%    75歳以上人口 15.4%



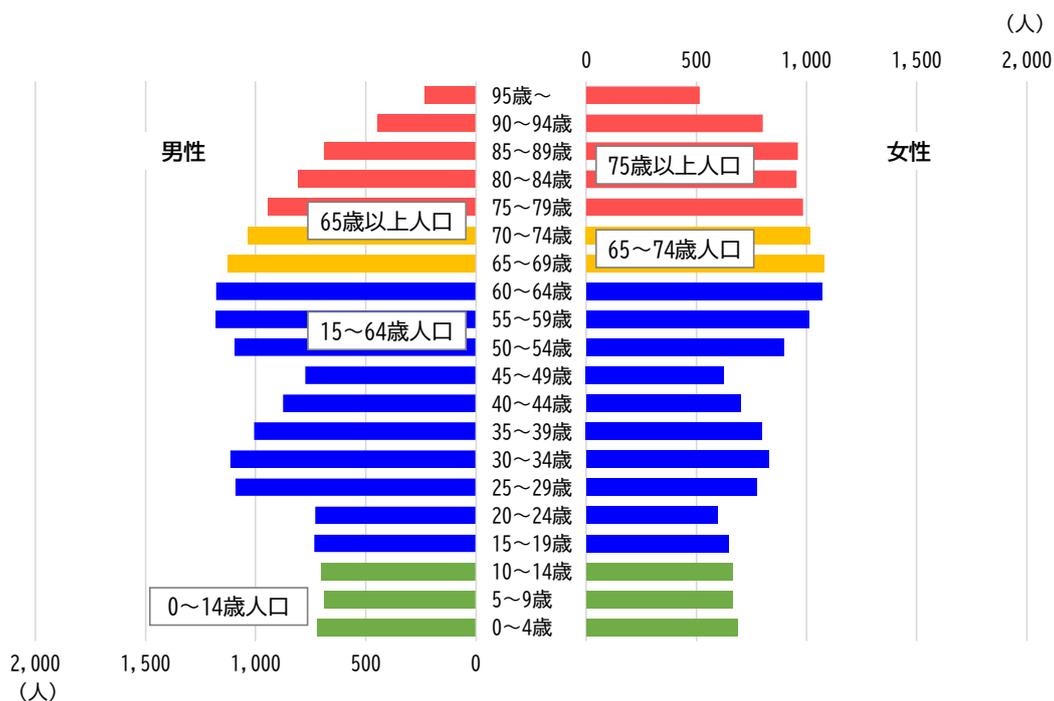
◆2070 の人口ピラミッド(趨勢型)

0~14歳人口 6.5%    15~64歳人口 51.8%    65~74歳人口 15.3%    75歳以上人口 26.4%



◆2070 の人口ピラミッド(展望型)

0~14歳人口 12.3%    15~64歳人口 53.0%    65~74歳人口 12.7%    75歳以上人口 21.9%



## 8 産業

### (1) 就業者数の推移

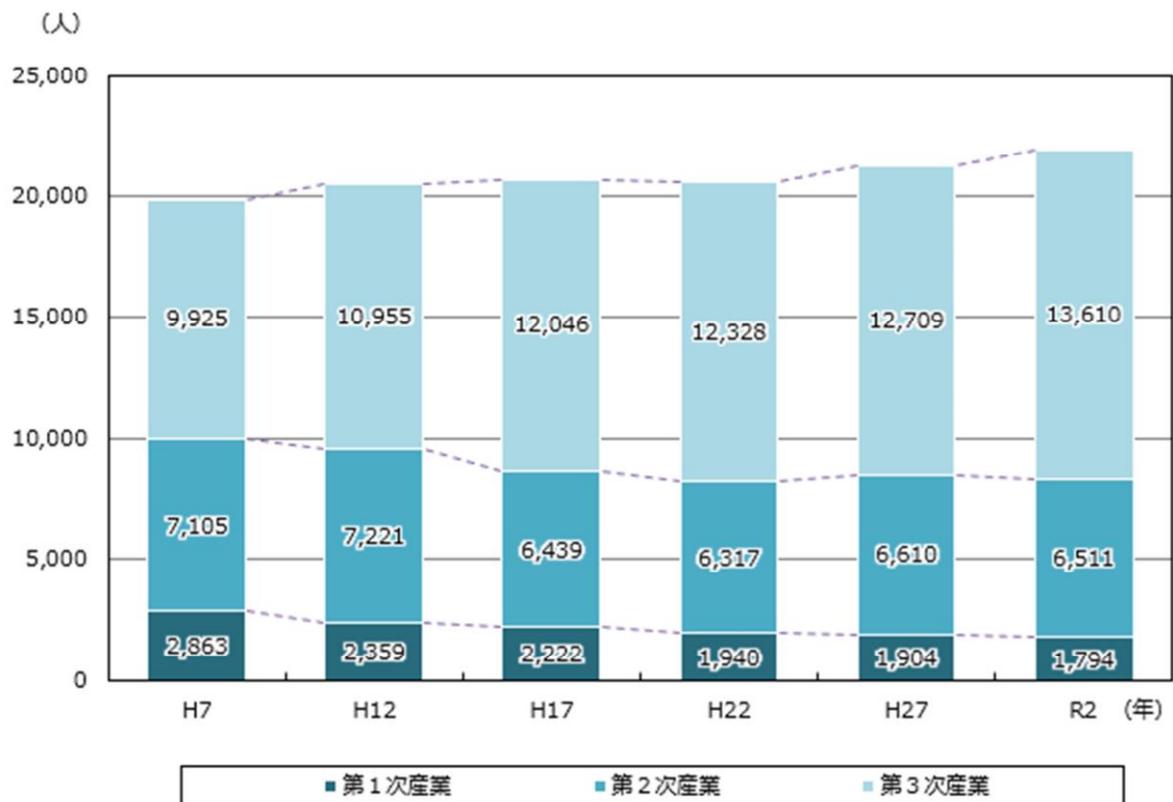
さくら市の就業者数は、平成 17 年まで増加傾向にありました。平成 22 年に減少に転じましたが、平成 27 年以降、再び増加に転じています。

第1次産業(農林水産業)では、平成7年から令和2年までで2,863 人から 1,794 人に推移し、40%近く減少しています。

第2次産業(製造業等)では、平成 17 年から平成 22 年は減少となりましたが、平成 27 年以降、増加に転じ、6,511 人となっています。ただし、平成 7 年の 7,000 人台には至っていません。

第3次産業(商業、サービス業等)では、増加傾向が続いています。平成7年は 9,925 人でしたが、令和2年には約 1.4倍の 13,610 人に増加しています。

#### ◆さくら市の産業別就業者数の推移



出典: 国勢調査(H7年~R2年)

## (2) 市内総生産額の推移

さくら市の市内総生産額※は、平成 24年度から令和4年度までに 1,577億円から 2,200 億円に推移し、約3割の増加になっています。

第1次産業(農林水産業)は、令和4年度市内総生産額の 2.2%を占め約 49億円となっています。平成 24 年度との比較では約 15 億円減少になっています。農業従事者数の減少、農業気象災害、気候変動の影響を受けていると考えられます。

第2次産業(製造業等)は、令和4年度総生産額の 58%を占め約 1,270 億円となっています。平成 24 年度との比較では約 582 億円と 2 倍近い大幅増加になっています。

第3次産業(商業、サービス業等)は、令和4年度総生産額の 39%を占め約 862 億円となっています。平成 24年度との比較では、46 億円増加となっています。

※ 栃木県内の各市町の経済活動によって新しく生み出された価値(付加価値)を「生産」「分配」の両面から把握したもので、市町の経済規模、産業構造、所得の分配構造等を明らかにしようとするもの。なお、県全体の経済活動を表す県民経済計算の数値を、関連する統計指標を用いて各市町に按分(分割)する方式等により算出されている。

### ◆さくら市の市内総生産額の推移



出典:栃木県市町村民経済計算

### (3) さくら市の経済構造(雇用×付加価値)

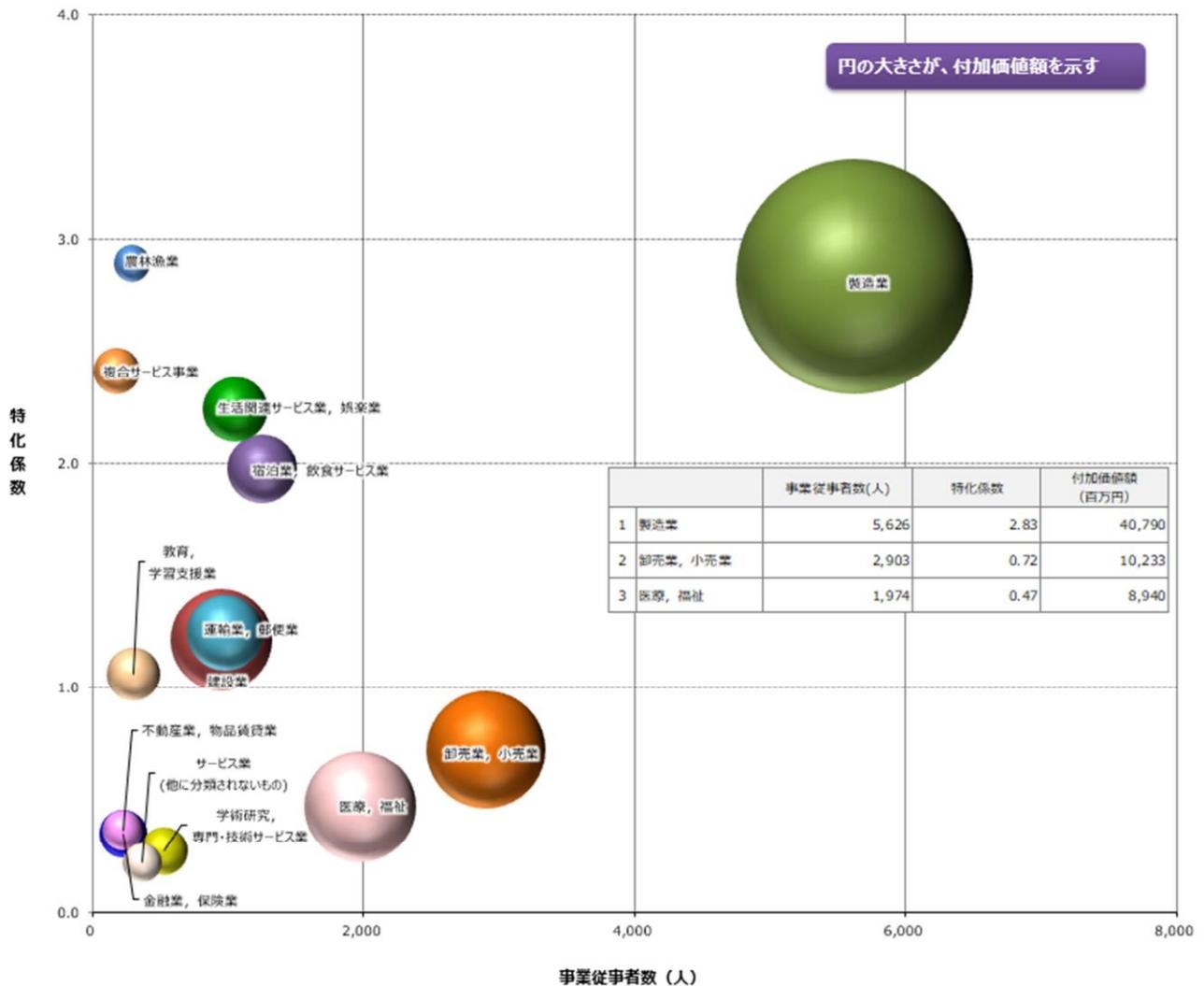
さくら市の経済構造の特徴を、産業別に「雇用者数」「付加価値額(地域の産業の稼ぐ力)」「特化係数※」の3点から明らかにしたものがバブルチャートです。

特化係数では、農林漁業がやや高い傾向にあります。

雇用者数と付加価値額では、製造業の貢献が大きく、雇用で5,626人、付加価値額で408億円になっています。次いで、卸・小売業、医療・福祉業、建設業と続きます。

※ 特定の地域の産業の集積度を測る指標。この数値が高い産業の分野が、その地域の「強み」ということ。

#### ◆さくら市のバブルチャート



出典:総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

## 9 財政動向

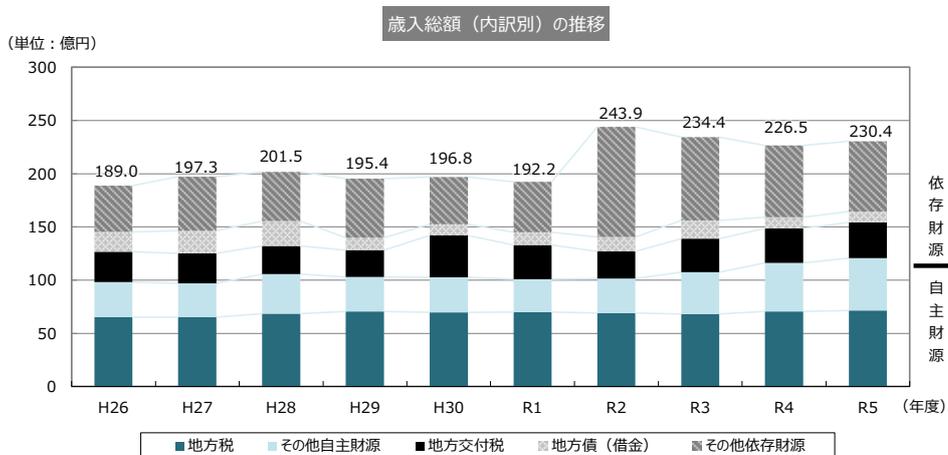
### (1) 歳入歳出動向

さくら市の令和5年度歳出は 230 億円で、新型コロナウイルス感染症蔓延以降、増加基調にあります。

平成 26年度と令和5年度の比較では、地方交付税が 5.4 億円、地方税が 6.4 億円増加、ふるさと納税等により自主財源が 15.7 億円増加する一方、借金である地方債の発行は 8.5 億円減少しています。

さくら市の歳入構造は、市の自らの収入である自主財源と地方交付税等の国・栃木県からの依存財源が、ほぼ1対1の状況であるため、地方交付税額の増減等の影響を受けやすい財政構造になっています。

#### ◆さくら市の歳入総額(内訳別)の推移



出典：総務省「市町村決算カード」

さくら市の令和5年度歳出は、約 212 億円で、新型コロナウイルス感染症蔓延以降、増加基調にあります。

平成 26年度と令和5年度の比較では、福祉等の扶助費の増加により、義務的経費が約16億円、その他経費は約 27 億円増加しています。投資的経費は、約13億円減少しています。

#### ◆さくら市の歳出総額(普通会計)の推移



出典：総務省「市町村決算カード」

## (2) 財政健全化指標の推移

さくら市の財政状況を全国 82 の類似団体※と比較すると次のような特徴が見られます。

強みとして、将来負担比率は栃木県平均以下、類似団体1位となっており、将来へ負担を残さない行政経営が行われている傾向にあります。

その他の指標については、経常収支比率と実質公債費負担率、ラスパイレス指数の3指標が栃木県平均、類似団体順位を見たときに留意が必要であり、歳出管理の向上が求められます。

※「人口」「産業構造」により総務省が類型を設定しており、同一の類型に属する市町村を類似団体とする。

さくら市の類似団体には、矢板市、茨城県桜川市、群馬県富岡市等がある。

### ◆市町村財政比較分析表(令和5年度普通会計決算)

令和5年度	単位	類似団体 82自治体内順 位	さくら市	類似団体 内平均	栃木県 平均
財政力指数		11位	0.69	0.54	0.69
経常収支比率	%	61位	94.7	92.0	92.8
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	18位	154,354	179,664	137,911
将来負担比率	%	1位	-	17.2	0.6
実質公債費比率	%	35位	8.0	8.6	5.2
人口千人当たり職員数	人	12位	7.08	9.01	6.95
ラスパイレス指数		38位	97.6	97.5	96.3 (全国市町村平均)

#### 用語解説

##### ○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

##### ○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に、地方税・普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

##### ○人口1人当たり人件費・物件費等決算額

市民1人当たりの人件費・物件費・維持補修費の合計額。なお、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

##### ○将来負担比率

地方公社、損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

##### ○実質公債費比率

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18% 以上の場合、新たな借金をするために国・都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。

##### ○人口千人当たり職員数

人口千人当たりの市の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営が行われているといえる。

##### ○ラスパイレス指数

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準。

## 10 市民意識

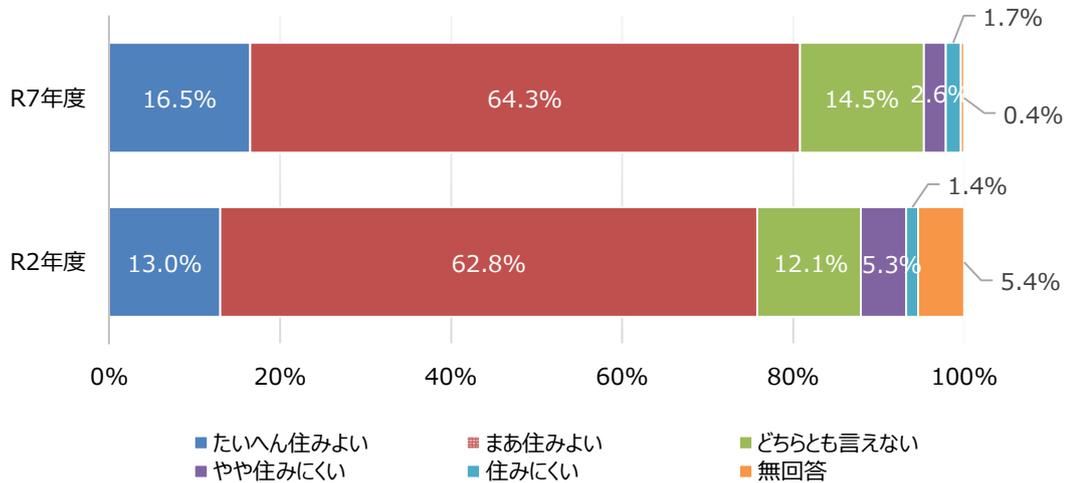
### さくら市まちづくりアンケートの集計方法に係る留意点について

令和7年度のさくら市まちづくりアンケートは、回答者の年齢構成比に偏りがあると、回答数の多い年代の意見が強く、回答数の少ない年代の意見が弱く結果に反映されてしまうことから、市の実際の年齢構成比を用いて補正を行う「ウエイトバック集計」を取り入れています。そのため、過去の調査結果と単純に比較できない部分があることにご留意ください。

### (1) まちの住みやすさ

令和7年度のさくら市の住み良さ・住み心地については、「大変住み良い」「まあ住み良い」という肯定的意見の合計が、80.8%となっています。

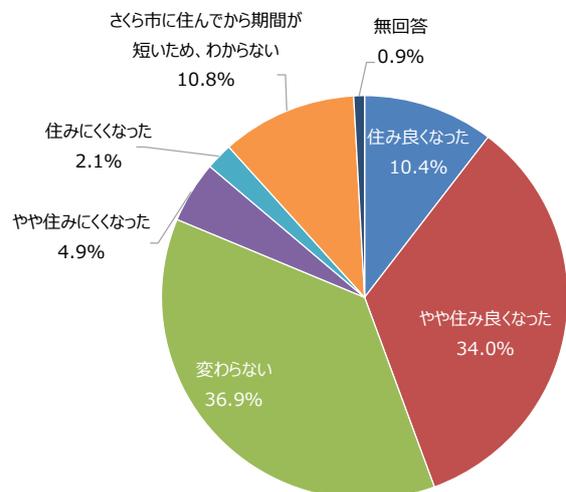
#### ◆さくら市の住み良さ



出典：R2年度、R7年度まちづくり市民アンケート

### (2) 5～10年前との住みやすさの比較

5～10年前と比べて「住み良くなった」との回答は10.4%、「やや住み良くなった」との回答は34.0%、「変わらない」との回答は36.9%となっています。



出典：R7年度まちづくり市民アンケート

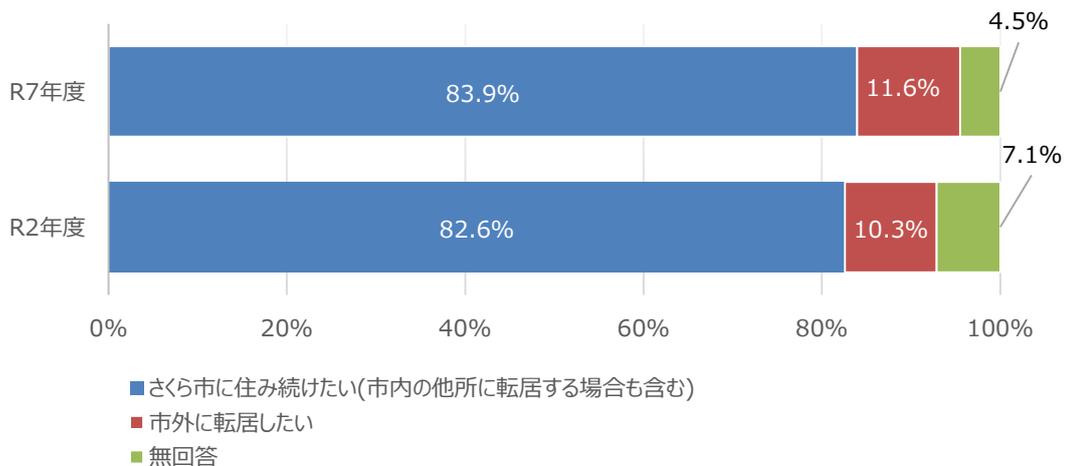
### (3) 定住意識

さくら市への定住意識は「さくら市に住み続けたい」が83.9%となっています。

住み続けたい理由は「住み慣れている(ふるさとだ)から」が61.8%で1位になっており、他の意見の回答割合を大きく引き離しています。

市外に転居したい理由は、「通勤・通学に不便(遠い)だから」が36.6%で1位、「市内に適当な職場が少ないから」は33.0%となっています。

#### ◆定住意識



出典: R2年度、R7年度まちづくり市民アンケート

#### ■住み続けたい理由

住み慣れている(ふるさとである)から	61.8%
買い物等の日常生活が便利だから	36.2%
通勤・通学に便利(近い)だから	20.1%
自然が豊かだから	19.5%
安心・安全なまちだから	17.7%
なんとなく好きなまちだから	14.1%
不動産や家賃が適当な物件があったから	10.5%
隣近所の人間関係が良いから	9.2%
子育て環境が充実しているから	7.8%
市に発展性・将来性があるから	7.5%
その他	3.7%
無回答	0.4%

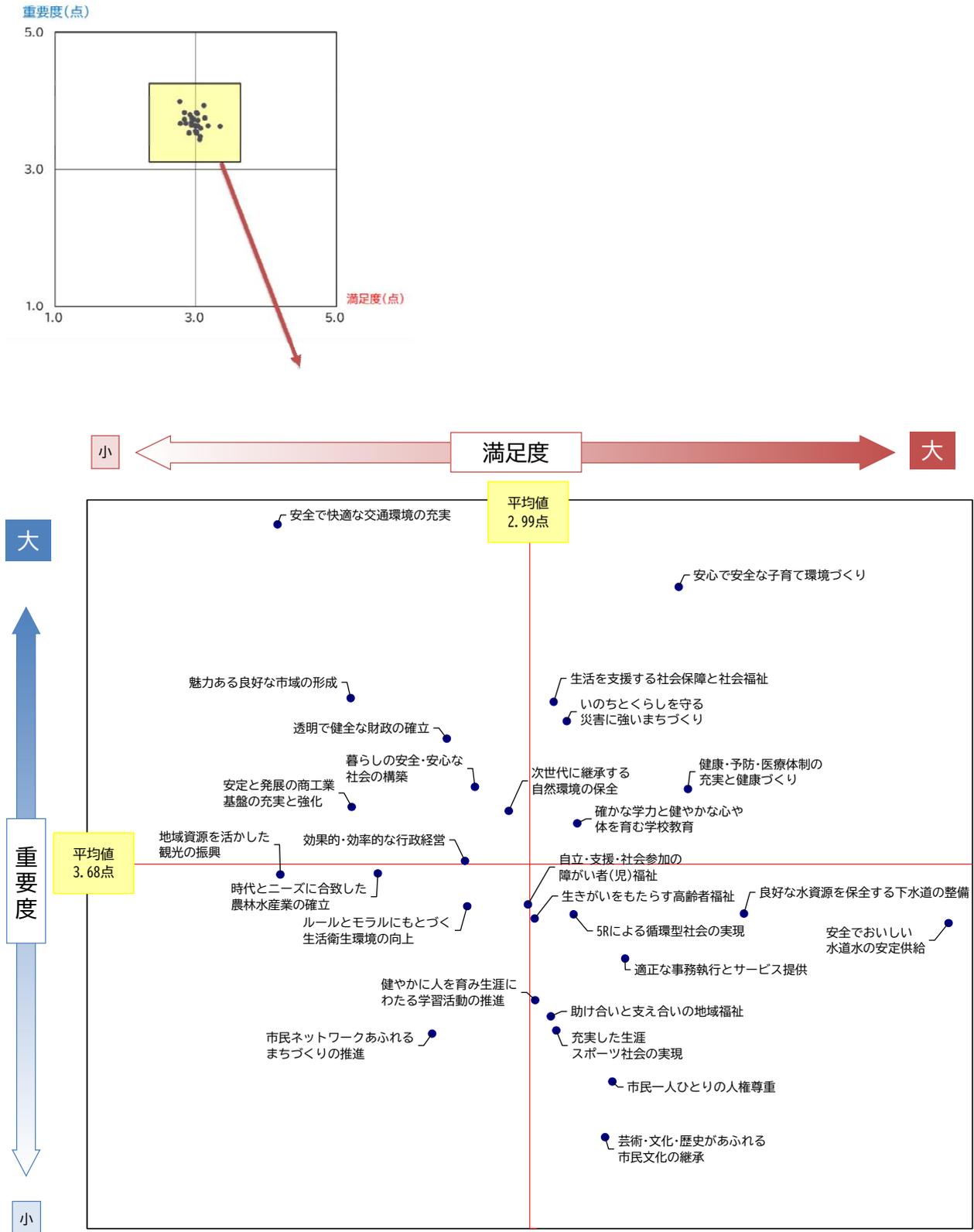
#### ■市外に転居したい理由

通勤・通学に不便(遠い)だから	36.6%
市内に適当な職場が少ないから	33.0%
レジャー(娯楽施設)が少ないから	31.8%
買い物等の日常生活が不便だから	28.4%
地元に戻りたいから	18.7%
市の発展性・将来性が感じられないから	17.3%
その他	13.5%
洗練された(おしゃれな)所に住みたいから	10.6%
子育て環境に不満があるから	6.3%
地域の行事や近所づきあいが面倒だから	6.3%
不動産や家賃が高いから	2.6%
無回答	2.8%

出典: R7年度まちづくり市民アンケート

### (3) 施策の満足度・重要度

第2次さくら市総合計画基本計画における27施策の令和7年度時点の満足度・重要度の分布は、次のとおりです。



※ 満足度は「満足である」+5点、「どちらかといえば満足である」+4点、「普通」+3点、「どちらかといえば不満である」+2点、「不満である」+1点としています。重要度は「力を入れてほしい」+5点、「できれば力を入れてほしい」+4点、「普通」+3点、「あまり力を入れる必要はない」+2点、「力を入れる必要はない」+1点としています。

## ○満足度の傾向

施策満足度は「安全でおいしい水道水の安定供給」「良好な水資源を保全する下水道の整備」「健康・予防・医療体制の充実と健康づくり」「安心で安全な子育て環境づくり」「適正な事務執行とサービス提供」が上位となっています。

一方「安定と発展の商工業基盤の充実と強化」「魅力ある良好な市域の形成」「地域資源を活かした観光の振興」「安全で快適な交通環境の充実」は、過去3回の調査で常に下位に位置しています。

## ◆施策別満足度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【H29】			上位（高い）5項目【R2】			上位（高い）5項目【R7】		
1位	安全でおいしい水道水の安定供給	3.34点	1位	安全でおいしい水道水の安定供給	3.37点	1位	安全でおいしい水道水の安定供給	3.35点
2位	良好な水資源を保全する下水道の整備	3.13点	2位	良好な水資源を保全する下水道の整備	3.17点	2位	良好な水資源を保全する下水道の整備	3.17点
3位	健康・予防・医療体制の充実と健康づくり	3.11点	3位	安心で安全な子育て環境づくり	3.13点	3位	健康・予防・医療体制の充実と健康づくり	3.13点
4位	適正な事務執行とサービス提供	3.09点	4位	健康・予防・医療体制の充実と健康づくり	3.12点	3位	安心で安全な子育て環境づくり	3.12点
5位	安心で安全な子育て環境づくり	3.07点	5位	適正な事務執行とサービス提供	3.10点	3位	適正な事務執行とサービス提供	3.07点
施策満足度平均点		2.99点	施策満足度平均点		3.01点	施策満足度平均点		2.99点
下位（低い）5項目【H29】			下位（低い）5項目【R2】			下位（低い）5項目【R7】		
23位	透明で健全な財政の確立	2.87点	23位	時代とニーズに合致した農林水産業の確立	2.93点	23位	時代とニーズに合致した農林水産業の確立	2.86点
23位	地域資源を活かした観光の振興	2.87点	24位	魅力ある良好な市域の形成	2.88点	24位	安定と発展の商工業基盤の充実と強化	2.84点
25位	安定と発展の商工業基盤の充実と強化	2.86点	25位	地域資源を活かした観光の振興	2.87点	24位	魅力ある良好な市域の形成	2.84点
26位	魅力ある良好な市域の形成	2.85点	26位	安定と発展の商工業基盤の充実と強化	2.86点	26位	地域資源を活かした観光の振興	2.78点
27位	安全で快適な交通環境の充実	2.77点	27位	安全で快適な交通環境の充実	2.78点	27位	安全で快適な交通環境の充実	2.77点

## ○重要度の動向

施策重要度は、「安全で快適な交通環境の充実」「安心で安全な子育て環境づくり」「生活を支援する社会保障と社会福祉」「いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり」が過去3回の調査で常に上位に位置しています。

なお、令和7年の調査より「魅力ある良好な市域の形成」が上位に位置しました。

一方「充実した生涯スポーツ社会の実現」「市民ネットワークあふれるまちづくりの推進」「芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承」は、順位の変更はありますが、過去3回の調査で常に下位に位置しています。

### ◆施策別重要度の上位下位の变遷

上位（高い）5項目【H29】			上位（高い）5項目【R2】			上位（高い）5項目【R7】		
1位	安全で快適な交通環境の充実	3.87点	1位	安全で快適な交通環境の充実	3.90点	1位	安全で快適な交通環境の充実	3.99点
1位	安心で安全な子育て環境づくり	3.87点	2位	安心で安全な子育て環境づくり	3.88点	2位	安心で安全な子育て環境づくり	3.93点
3位	いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり	3.75点	3位	いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり	3.79点	3位	魅力ある良好な市域の形成	3.83点
4位	生活を支援する社会保障と社会福祉	3.74点	4位	生活を支援する社会保障と社会福祉	3.78点	4位	生活を支援する社会保障と社会福祉	3.83点
5位	暮らしの安全・安心な社会の構築	3.71点	5位	確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育	3.76点	5位	いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり	3.81点
施策重要度平均点		3.63点	施策重要度平均点		3.66点	施策重要度平均点		3.68点
下位（低い）5項目【H29】			下位（低い）5項目【R2】			下位（低い）5項目【R7】		
23位	充実した生涯スポーツ社会の実現	3.49点	23位	安全でおいしい水道水の安定供給	3.55点	23位	助け合いと支え合いの地域福祉	3.54点
24位	時代とニーズに合致した農林水産業の確立	3.47点	24位	充実した生涯スポーツ社会の実現	3.53点	24位	充実した生涯スポーツ社会の実現	3.53点
24位	市民一人ひとりの人権尊重	3.47点	25位	市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	3.52点	24位	市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	3.53点
26位	市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	3.44点	25位	時代とニーズに合致した農林水産業の確立	3.52点	24位	市民一人ひとりの人権尊重	3.48点
27位	芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	3.39点	27位	芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	3.44点	27位	芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	3.43点